

セカンドオピニオン外来のご案内

概要

セカンドオピニオンとは、『第二の専門医の意見』という意味です。具体的には、診断や治療方針について、現在の主治医以外の他の医師の意見を聞くことです。日頃の診療についての不安や疑問、手術などを受けるにあたって、重要な決断が必要になる場合など、他の医師に相談してみたいと思うのは当然のことです。

セカンドオピニオンを求めることは、患者の知る権利であり、治療方法など自らの意思で選択する権利『自己決定権』を行ううえでの一つの方法であり、より安心できる質の高い医療を保障するシステムです。

1 セカンドオピニオンの対象

患者ご本人およびご家族（患者ご本人の同意書が必要です）

2 セカンドオピニオンとは

現在治療を受けている医療機関から資料を用意していただき、その資料に基づき治療等の説明や様々な治療方法を紹介するものです。当院のセカンドオピニオン外来では、治療も検査も行いません。

3 受診日時について

完全予約制になります。ご希望の日時について担当医と調整のうえ決定いたします。

4 診療科と担当医について

相談をお受けする診療科は、全標榜診療科です。

5 相談内容

相談内容は、診断・治療に関することに限ります。治療結果の評価、医療費用の内容、医療給付に関すること、医療訴訟の問題などは相談対象外となります。

6 準備していただく書類

・紹介状（診療情報提供書）またはカルテ

現在の医療機関での治療や検査などについての資料を主治医からお借りいただき、ご持参ください。

・画像フィルムその他検査資料等

CT・MRI・X線フィルム、その他の検査資料を主治医からお借りいただき、ご持参ください。

* 現在の主治医の診療情報や検査資料の提供がない場合、セカンドオピニオン受診が難しくなります。
診療情報提供書、検査資料を必ず持参ください。

7 相談費用(消費税込)

30分以内で11,000円、以後30分増すごとに5,500円が加算されます。全額自費で健康保険は適用されません。

例) 30分以内 11,000円、30分超～1時間以内 16,500円、1時間超～1時間30分以内 22,000円

〒859-3615 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005番地1
独立行政法人国立病院機構 長崎川棚医療センター
TEL.0956-82-3121 FAX.0956-83-3710